

# 大館の歴史散歩

遺跡と  
遺物 ③

## 山館上ノ山遺跡検出の 土壌墓と出土遺物

昭和四十九年に市史編さん事業として発掘調査が行われ、五戸の堅穴住居跡と一基のフラスコ状ピット(貯蔵穴)とともに検出されたのが、小堅穴と立石を伴う土壌墓であり、それは縄文時代中期初頭の墓であろうと考えられた。



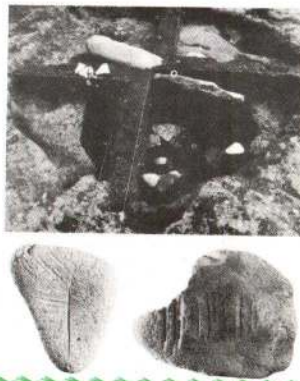
径二・一〜二・六mの不整円形小堅穴床面のほぼ中央から南寄りに、開口部径一・二〜一・三m、底径一・四〜一・五m、深さ四〇cmの袋状土壌が検出された。土壌

上には長さ七〇〜八〇cmの長大な河原石と山石が横倒して発見されたが、これはもともとは立石(標石)であったと考えられ、大湯ストーンサークル以前の石のモニメントとして貴重である。

土壌内からは石槍の先端部破片一個、石小刀(石匙)三個、石錘一個、三角形の凝灰岩製刻線岩板(砥石カ)一個、円筒上層a式土器一個体が出土した。土器は口径三三・五cm、底径一四・五cm、器高四七・二cmあり、この土器の出土状態は特異なもので、土器が口縁部、体上部、体下部に意識的に三分され、体下部が土壌内黒色土層中に、体上部がそれから西へ一〇cmほど離れて上位混合土層中から、口縁部は混合土上位面(立石出土層と同一)に体上部に蓋をするようにして検出された。このよ

うな出土状態は他に例がない。埋納の際の特異な状態(例えば母子埋葬、複数埋葬、特別な人物「シヤーマン」など)が考えられるが、反面、他の埋納石器からみると、生産具が主体でこれらを所持していた人物(おそらくは成人男子)が想定される。立石(標石)に山の石と河原石を用いている点も興味深い。他に幾つかの問題も考えられるが、ここでは「あり方」を紹介するにとどめる。

(市役所史跡探訪会)



土壌墓発掘調査状況と出土遺物



## 私の本棚

中央図書館新書図書

### 一般図書

「紙の今昔」

小林燭一著  
(新潮社)

本書は、紙の2000

年の歴史をたどり、そして現状についてレポートしたもの。劣化の速い酸性紙と保存性の優れた中性紙について詳述し、人間の英知を体現している紙の保存学のすすめを説く。

- ◇朝ごとに生まれよ私 (新川和江著)
- ◇雪国博物誌 (高橋喜平著)
- ◇親子同居・上手な住まい方 (二世帯住研編)
- ◇林竹二・天の仕事 (日向康著)
- ◇旅の断章 (中村光夫著)
- ◇いい家みつけた (西村一朗著)
- ◇穢土荘殿 (杉本苑子著)
- ◇悪魔のため息 (谷有二著)
- ◇逆転の健康読本 (青木久三著)
- ◇映画のおしゃべり箱 (淀川長治著)

### 児童書

- ◇世界の子どもたち (偕成社)
- ◇たのしいお天気学 (小峰書店)
- ◇恐竜はどう暮らしていたか (コルバート著)
- ◇木は生きている (橋本正著)
- ◇まほうつかいのワニ (大石真著)
- ◇おばあさん空をとぶ (ピアス著) ほか

## なんでも相談室

行政110番

〈お尋ねします〉  
病気やケガのため病院などで診療を受けたとき、その医療費の自己負担額が五万四千円を超えると国民健康保険で負担してくれるそうですが、



〈お答えします〉皆さんが、病気がけのため病院や医院などで診療を受けたとき、皆さんはその窓口で医療費の三割分(退職者医療制度加入者は二割分)を支払いされるだけで、残額の七割(同八割)は国保税と国の支出金で負担しています。さらに、皆さんが支払された医療費が五万四千円(今年五月診療分から三万円アップ)以上になったときには「国保の高額療養費制度」がその超えた金額を負担します。

具体的には、一人の方が一か月一つの病院等に五万四千円以上の医療費(保険診療分)を支払いをされたときに、五万四千円を超えた額を申請により高額療養費制度から全額払い戻しするものです。

〈問〉一か月間に三万円以上の支払いが二回以上あったときはどうなるのですか。  
〈答〉一つの世帯で、一か月に三万円以上の医療費の支払いを二回以上されたときは、合算して五万四千円を超えた分を全額払い戻します。高額療養費の申請は、国保係で受け付けていますので、保険証、領収書、世帯主の預金口座番号、印鑑をご持参ください。

〈問〉高額療養費が戻ってくるまでどのくらいかかりますか。  
〈答〉高額療養費を払い戻するまでは、診療された月から早くても二ヵ月後になります。

そこで、市ではこの間お金の必要な方のために独自の貸付制度(無利子)を設けています。これは高額療養費の範囲内で、一時立て替えるもので、払い戻しのときに精算します。▼高額療養費についてのお問い合わせは、市保険年金課国保係へ

「なんでも相談室」では、行政や社会問題、身の回りの出来ごとなどについての疑問やご意見を募集しています。投稿される方は、ハガキか手紙(電話でも可)に住所、氏名(匿名を希望する方はその旨)を明記の上、広報係までお寄せください。

宛先・大館市宇中城20番地

市総務課秘書広報係